

# 平成23年第33回葛巻町議会臨時会会議録（第1号）目次

平成23年10月11日

【開会】	1
・出張報告	
・行政報告	
【会議録署名議員の指名】	3
日程第1 会議録署名議員の指名	
【会期の決定】	3
日程第2 会期の決定	
【議案第1号】	
日程第3 議案第1号 平成23年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）	4

平成23年第33回葛巻町議会臨時会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成23年10月5日(水)					
招集年月日	平成23年10月11日(火)					
招集の場所	葛巻町役場					
会 期	平成23年10月11日 1日間					
会議の月日	平成23年10月11日(火) 開会10時00分 閉会10時33分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員  (凡 例) ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 遅 遅 刻 早 早 退	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴 田 勇 雄	○	6	橋 場 清 廣	○
	2	鈴 木 満	○	7	高 宮 一 明	○
	3	姉 帯 春 治	○	8	辰 柳 敬 一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩 岡 明 男	○
	5	山 岸 はる美	○	10	中 崎 和 久	○
会議録署名議員	2 番	鈴 木 満		7 番	高 宮 一 明	
会議の書記	議会事務局長	阿 部 実				

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	農林環境エネルギー課長	荒 谷 重
	副 町 長	觸 澤 義 美	建設水道課長	遠 藤 彰 範
	教 育 長	村 木 登	教育委員会教育次長	
	監 査 委 員		病院事務局長	
	総務企画課長	村 中 英 治	農業委員会事務局長	
	住民会計課長		総務企画課総合政策室長	深澤口 和 則
健康福祉課長		総務企画課財政係長	大久保 栄 作	

( 開会時刻 10時00分 )

### 議長 ( 中崎和久君 )

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、平成23年第33回葛巻町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

これから今日の会議を開きます。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

日程に入るに先立ち諸報告をします。

出張報告をします。

9月27日から30日まで、岩手郡町村議会議長会中央実行運動及び県外研修視察のため、東京都及び京都府に出張しました。

10月1日、山ぶどうサミット in 岩泉山ぶどうワインと地産料理を楽しむ会出席のため、岩泉町に出張しました。

これで出張報告を終わります。

次に、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。町長。

### 町長 ( 鈴木重男君 )

第33回葛巻町議会臨時会の開会にあたり、台風15号による被害の状況等について行政報告を申し上げます。

9月21日午前10時33分に台風15号の接近に伴う大雨、土砂災害警報が発表され、町災害警戒本部を設置し、本部会議で情報収集など今後の対応等について協議をいたしたところであります。さらに同日午後6時10分に岩手県、それから盛岡地方気象台の共同発表で、岩手県土砂災害警戒情報が葛巻町に発表され、直後の午後6時14分には大雨、土砂災害、浸水害警報並びに洪水警報が発表されました。台風が北海道東方沖に進んだ翌22日午後11時25分にすべての警報が解除され、新たな被害情報等がなくなったことから、23日の午前9時をもって災害警戒本部を廃止したところであります。

この間、町ではくずまきテレビや屋外告知放送、ホームページ、広報車等により、災害情報の提供に努めるとともに、葛巻分署及び消防団各分団による危険箇所や地区内の巡回パトロール、広報を実施し、警戒活動を行うとともに、町民等からの要請により住宅等への浸水を防ぐための土のう積みなどの災害予防活動も行っております。

葛巻の観測所では、9月20日午前4時20分を降り始めとする台風15号の影響による雨は、22日午前5時までの総降雨量では123ミリメートルを記録いたしました。また、21日午前5時から22日の午前5時までの24時間の降雨量は、90ミリメートルに達しております。

1時間あたりの降雨量は少なかったものの台風の接近、通過とともに町内全域にわたり断続的に降雨があったことから、幸い人的被害の発生はなかったものの、河川、道路等の公共土木施設等を中心に大きな被害が発生をいたしました。

まず、道路河川等の公共土木施設の被害状況について申し上げます。

被災箇所は、町内全域にわたっており、道路が27カ所、河川が39カ所で被災し、被害額は447,000,000円であります。農地農業用施設では、農地が1.8ヘクタール27カ所で被害額は20,000,000円、農業用施設が4カ所で被害額は114,000,000円あります。林道につきましては、5路線7カ所が被災し被害額は68,000,000円あります。全体では、被災箇所が104カ所、被害総額が649,000,000円となるものであります。

今後は、被災箇所について災害復旧事業の申請を行い、現地査定を受け採択され次第、復旧工事を進めてまいります。また、冠水や土砂流出あるいは路面の流失により、一時的に通行不能の状態になった路線については、生活関連路線を優先し流出土砂の撤去や碎石の補充等を行い、安全を確認して通行を確保いたしております。

また、県が管理します馬淵川、山形川、元町川の一級河川につきましては、現在調査中とのことではありますが、20カ所程度で被災し、被害額は約200,000,000円と伺っております。

なお、22日未明に土石流が発生した平船の沢は、土砂災害警戒区域に指定されておりますことから、岩手県に対し、災害関連緊急砂防事業の採択申請について強く要請をいたしておるところであります。

台風が通過した22日の早朝から、被災箇所の応急復旧を進めてきたところではありますが、被災の度合いが大きく災害復旧事業を申請する箇所で利用者への影響が少ない路線については、安全を優先し全面通行止めをいたしております。現在、町道打田内袖山線、農道垂柳線及び林道沼の平線ほか林道3路線を全面通行止めをいたしております。

次に、国県道についてであります。

国道281号は久慈市大川目で路肩決壊したため、22日午前4時30分から全面通行止めとなっておりますが、翌日早朝に応急復旧が終わり規制が解除されております。

主要地方道一戸葛巻線は、一戸町小鳥谷で土砂崩落があり22日午前1時15分から全面通行止めとなっておりますが、土砂が除去され同日中に規制が解除されております。

現在、倒木や路肩決壊のため県道普代小屋瀬線が全面通行止めとなっております。

次に、農業関係の被害状況であります。

9月は天候が不順で雨の日が続いていたことに加え、台風15号によって刺激を受けた秋雨前線が停滞し、雨量が多かったこともあり、河川の増水により水田や牧草地等が冠水する被害が多く発生するとともに、冠水や沢からの濁流により農地への土砂の流入、流失するなどの農地災害が発生したところあります。

農作物の被害につきましては、台風の暴風雨によって収穫直前でありましたデントコーンの倒伏被害が多く発生をいたしました。その被害の状況ではありますが、被害面積が最も多かったのは台風によるデントコーンの倒伏の被害で、江川地区、小屋瀬地区を中心に全町的に発生をし、被害面積は21.5ヘクタールとなっております。

また、河川の増水による冠水被害は、小屋瀬、田代地区から田部地区を中心に牧草が4ヘクタール、水田が2.9ヘクタール、デントコーン畑が4.4ヘクタールとなっております。

このほかの被害につきましては、表土が流出したハウスが1棟あったほか、境の沢の用水路取水施設で水路への土砂の流入や一部コンクリートの蓋が流出するなどの被害が

あったほか、押田内の簡易給水施設の取水施設で土砂の流出によって配管が露出するなどの被害が発生いたしております。

このような状況を踏まえて、被災した農地等の復旧を図るため、災害復旧事業による復旧を図るほか、当該事業の対象とならない箇所につきましては、これまで同様に町単独によります復旧対策事業を創設して、早期復旧を支援していく考えであります。

次に、インフラ関係についてであります。

22日お昼ごろに前里地区におきまして、河川から流された倒木によりまして馬淵川を横断する光ケーブル等が切断されたとの情報が入りましたが、これにより前里地区から冬部地区までの間で固定電話、携帯電話、地上デジタル放送が利用できない状況となりました。直後からNTTが復旧工事を進め、3世帯を除き同日中に復旧をいたしたところであります。

この間、NTTが臨時電話を地区センター等4カ所に設置したほか、消防、救急や役場への緊急連絡用に活用していただくため、町が今年度整備いたしました衛星携帯電話3台を自治会長等自治会関係者宅に配備をいたしたところであります。これらの情報につきましては、緊急を要しましたことからチラシを配布し、町職員が情報収集も兼ねながら対象となる全世帯に直接配布をいたしたところであります。

また、22日午前零時40分ごろから茶屋場から江川方面で停電がありましたが、45分ほどで復旧をいたしております。

このように、昨年7月の大雨災害と比較して被災箇所数では約2倍、被害額ではほぼ同規模となっておりますことから、今後とも国、県、その他の関係機関等としっかりと連携を図りながら、1日も早く復旧できるよう全力を挙げてまいりますので、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

以上、台風15号による被害状況等についてご報告申し上げましたが、今時臨時会には、災害復旧事業に係る一般会計補正予算をご提案申し上げます。慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます行政報告とさせていただきます。

#### 議長（中崎和久君）

これで町長からの報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により議長から、2番、鈴木満君、7番、高宮一明君を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期について、本臨時会の招集に当たり、先刻議会運営委員会が開かれております。その協議結果について、議会運営委員長長の報告を求めます。議会運営委員長、姉帯春治君。

#### 議会運営委員長（姉帯春治君）

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について報告します。

先ほど9時30分から議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期、議事日程等について協議しました。

その結果、会期は本日10月11日1日間とし、会期内の日程は議長がお手元にお示ししている日程のとおりです。

議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（中崎和久君）

これで議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり本日11日の1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日11日の1日間と決定しました。

なお、議事日程につきましてはお手元に配付しました日程のとおりです。ご承知願います。

次に日程第3、議案第1号、平成23年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。1番、柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

今回の災害、迅速な対応ご苦労様でございました。

それで、今回のこの補正、測量設計業務というふうなことでありますが、これで全部今回の災害が、この業務に入っているのかどうかを確認いたしたいと思っております。また追加があるのか、この測量設計業務がなければ、次のものに進んでいかないと思われまますので、これで全部の合計額が今回計上されたものかどうか、それを確認いたしたいと思っております。

また、予備費の方ですが、13,500,000円取り崩しというふうなことで、残金18,000,000円ほどしかないわけなのですが、このように災害が多発しておりますが、予備費のあり方については、このような形で、少額でよろしいものかどうか、その点について伺いをいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

お答え申し上げます。

箇所につきましては、すべて町内100パーセント調査を終了しておりますので、全部というふうな認識をもっております。追加につきましては、100パーセント終了ということで全箇所は把握しておりますが、さらに住民の皆様等から追加の情報等があれば、数箇所発生するものかなとは思っておりますけれども、基本的には100パーセント終了となっております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それでは、予備費の件についてご質問がございました。

予備費につきましては、当初20,000,000円ほど措置をしているところでございまして、当初の額からいきますと13,500,000円の減ということで、18,000,000円で2,000,000円ほど当初予算よりは少なくなっているところでございますが、ほぼ当初で措置した金額くらいのところになっているかなというふうに考えてございます。

予備費につきましては、当初予算で5,000,000円程度しか措置できなかった時代もございます。その後増えてきて、現在は当初予算で20,000,000円ほどを確保できるような状況になってございますので、そういった中では財政調整基金等もある程度そういう部分に対応できるような形にもなってございますので、その両方をうまくバランスを取りながら運用していきたいなというふうに考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

100パーセントというふうなことでございます。それでですね、この復旧については一刻も早く復旧していただきたいという願いがこもっているわけですが、実質的にこれから補助金の申請等を国にあげてやるというふうなお話でございすけれども、本格的にこの復旧工事に取りかかる見通しはどのような形になっていくのでしょうか。農業施設災害、林業、道路、河川、この三つそれぞれ違うと思っておりますので、その見通しについてお伺いをいたしたいと思っております。

また、予備費の関連につきましては、少ない額というふうなことでございますが、当初予算よりも2,000,000円ほどしか減っていないというふうなことではございますが、ある程度やはり最近の様子を見えますと災害が多発してございますので、この辺のと

ころについても、予備費の充用等についても、早急に使わなければならないというふうな緊急事態に備えれば、やはり寂しいような感じがしておりますが、もう一度お答えいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

お答え申し上げます。

施工時期、申請等に関してのご質問でございますけれども、査定につきましては県の、これは未確認の情報でございますけれども、11月には査定を始めたいというふうな情報が入っております。

実施に向けての予算の配分でございますけれども、基本的には初年度30パーセント、次年度50パーセント、残りの20パーセントにつきましては3年度目というふうな基本的なパターンがございますけれども、最近の例から申し上げますと、初年度に大体80パーセントくらいの配分があるのかなというふうな認識を持っております。そうなりますと、早急に実施設計等に組み替えまして、2月くらいには発注を図りたいなというふうな基本的なスタンスでございます。

それから、農地につきましては、来春の耕作があるわけでございますので、これに向けては100パーセント実施に向けて、国、県の方に要望してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

お答えを申し上げます。

ただいま建設水道課長の方からも答弁がございましたが、今後国の査定等を受けまして、具体的に工事費等の予算措置をしていく必要が生じてまいります。その際には工事費等の関係もございまして、あるいは様々な、それ以外の経費等も出てまいりますし、補助対象にならなかったような、通常維持管理にプラスアルファするような部分での対応等の予算等も出てまいりますので、そういった中では予備費の対応だけでは通常難しい分もございまして、さらに財政調整基金等を活用したような今後予算措置が必要に今回なってくるのではないかなというふうに考えてございまして、そういった中で総合的にその辺も対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。



1 番（柴田勇雄君）

最後にもう 1 点だけ確認をしておきたいと思いますが、今回葛巻だけの災害ではないようでございますので、これは激甚災害等の見通しはどのような形になるでしょうか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

激甚災害の関係でございますけれども、前年、22 年災の場合には局地激甚に指定されまして、補助率等も大分アップしたわけでございますけれども、今回の台風 15 号に係る激甚災害というものは、まだ今のところ何ら情報は入っておりません。ただ、激甚災害と申しますのは、その気象状況そのものを指定するわけでございますので、全国的にこの台風 15 号は通過してきたわけでございますので、その辺いかな方向になるものかというふうなものにつきましては、これから国、県等からいろいろ情報を収集してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

ほかに。5 番、山岸はる美さん。

5 番（山岸はる美さん）

先ほど町長の方から行政報告がありましたが、今回とか冬の大雪の災害等が起きた場合ですね、例えば通行止めとか、災害状況、例えば迂回路の案内等の緊急のお知らせはケーブルテレビで流すことが一番早いと思いますが、そういう災害が起きた場合、くずまきテレビなどでテロップで出すまでの時間というのはどのくらいを要するのか。その早さというのが、やはり復旧を早めることにもなりますし、災害状況を最低限に、最小限にとどめることにもつながるかと思いますが、その要する時間というのはどれくらいなのでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

お答えを申し上げます。

今回の台風災害では、事前に台風が東北を通過するのではないかという部分もありまして、警報も早めに出た部分もあったろうかと思いますが、そういった中で災害警戒本部を立ち上げ、職員体制につきましても、24 時間以上対応が想定されましたので、総務企画課の関係でも 6 名で 12 時まで、夜中の 12 時から交代で、また 6 名勤務するという対応を組みまして、対応させていただきました。そういった中で、くずまきテレビの対応ができる職員も、どちらにもちゃんといるといようなこと、それからホームペ

ージ等の対応もできる職員も常時1人はいるというような体制を取らせていただきまして、いろいろ道路の通行止めの情報でございますとか、土砂災害の警報が出た際ですとか、情報が出次第その都度流していくというような対応をさせていただいたものでございます。職員がいる場合には、そんなに時間をかけないでそういった文字放送、テロップについては、早いものであれば10分くらいで流すこともできますし、多少内容が多くなれば少し時間もかかりますが、テロップ等については、そんなに時間をかけないで流せるような体制になっているところでございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

今回281号線が通行止めになったという情報というのは、やはり早く知るということが、例えば通行止めの状況なんかは、例えば緊急対応に当たった方々にすれば、やはり通行止めを自分たちがストップをかけることができない、向こうが通行止めとあるにも関わらず、それができないということがあったために、どんどん車が通ってしまったということが指摘されました。やはり、こういった状況は早めに、できるだけ早めにテロップで流すことが、災害復旧に当たっている方々もそうですし、交通渋滞の緩和とか、やはり迂回路の案内等、やはり最小限にとどめるための対応と思いますので、やはりこの時間というのはいち早く流すような創意工夫が必要と思われませんが、どうなのでしょう、この点は。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

町道につきましては、そういう情報がありますと役場の中で確認、調整をして、なるべく早めにそういう生活路線等についてはお知らせをしたいというふうに考えてございます。

国道、県道につきましては、県が正式に通行止めの発表、あるいは復旧した発表という、発表がございまして、それ前に情報として住民の方からとか、いろんな形で情報が入ってくるケースもございまして、やはり管理者である県との確認というようなケースのときもございまして、一時的に水が出たりして通れなくなって、すぐ1時間くらいで復旧するというようなこともございまして。今回の281号線につきましても町内、あるいは旧山形村の管内、あるいは大川目、久慈の大川目というようなところで、それぞれ通れなくなったり通れたり、あるいは、ずっと通れなくなる、時間を経過しても通れなくなって県から発表が出るという、いろんなケースがございまして、単に住民から寄せられた情報だけで流していると、逆に混乱をさせるということもございまして、県を確認しないで、そういった県管理の分について、どの時点でお知らせするかということ

もございますので、そういった部分はその都度判断しながら、なるべく早めに正確な情報をお伝えするという考え方で今後とも進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第1号、平成23年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で今日の議事日程はすべて終了し、本臨時会に付された事件は全部終了いたしました。

これで今日の会議を閉じます。

平成23年第33回葛巻町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

（閉会時刻 10時33分）